

関係機関・団体からの質問・意見に対する回答一覧

団体等	質問・意見	回 答
西区町内会	① 70歳以上の高齢者町内循環バスの利用運賃無料化について ② 高齢運転者の免許返納状況は？ ③ 返納が進まない理由の検証が必要。 ④ 3年後はさらに高齢化して支援の必要性を感じる。短期支援策よりも長期支援策が必要。	【建設課】 ① 町内循環バス「くるりん号」は平成27年に試験運行を開始し、その翌年より本格運行を実施しております。郊外を運行しております町営バスも含め、高齢者の方を中心にご利用いただいておりますが、70歳以上の高齢者の利用につきましては、高齢者乗車証を発行し、運賃を半額とさせていただきます。バスの維持・運行経費などの費用面を考えますと利用者からの利用料も必要不可欠な財源でありますことから、現行の運賃でご利用いただきたいと考えております。商業施設等への買い物につきましても、立ち寄れるようバス停を設置しております。今後も町民の利便性を優先し、情勢を踏まえながら必要に応じて時刻や路線の見直し等、検討してまいりますのでご意見を賜りますようお願いいたします。 【環境政策課】 ② 令和5年度において、栗山町内で運転免許証を返納した人数は69人、うち65歳以上の運転免許返納者数は45人であります。（割合にして65.22%） ※運転免許証を保有している人数は7,120人、うち65歳以上の運転免許証保有者数は2,390人 ③ 「車がないと生活が不便になる」「車を運転する楽しみが失われる」「仕事を失う」「免許を返納するとこれまでのような生活ができなくなる」「家族に迷惑をかける」「免許証を手放したら自分が自分でなくなる」「まだ普通に運転ができる」などが考えられると思います。

		(平成 27 年度警察庁委託業務報告書、令和 6 年 4 月北海道新聞記事より抜粋) ④高齢者運転免許証自主返納支援事業については、高齢者が免許返納しやすい環境を作ることや免許返納を促す（サポートする）ことを目的としているため、期間を区切る必要があり、その期間については、事業を実施している自治体を参考に決定したものであります。 （交通弱者対策は一定期間の支援）短期支援策よりも長期支援策が必要とのことですが、今後実施いたしますアンケートによるニーズ把握や他自治体の事例を踏まえた事業内容の整理を行うなど、事業内容の改善に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。
	令和 6 年度町政執行方針での今年の約束での項目「ごみステーションの設置・修繕を支援します」の件について、スピード感をも持って内容検討・実施をお願いしたいです。	【環境政策課】 今年度、実施を予定している「ごみステーション設置整備事業」につきましては、現在、補助金の交付要綱を整理しているところであり、7 月に入りましたら各町内会・自治会の環境衛生推進員を通じて事業実施の案内を行いたいと考えております。
日出連合町内会	道道 3 号線（札幌夕張線）に面して火事で焼失した民家があり今後台風の時期等に風にあおられ家財等が散乱し、交通障害になることが想定される。行政側から旧家主にしっかりとした対策を行うよう指導して欲しい。	【建設課】 当該住宅について 6 月 25 日に職員が現場を確認いたしました。火災により焼失した部分がむき出しになり、廃材飛散の危険があるものと判断し、6 月 26 日に対応をお願いする文書を、建物所有者あてに送付いたしました。空家の管理は所有者が行うものですので、行政としてしっかり所有者に現況を伝え、対応をお願いしたいと考えております。

松栄町内会	本町の公営住宅は老朽化が進んでいる状況の中で順次建て替えが行われています。新しく建てられる公営住宅にはエアコン付きです。快適な生活ができ、大変ありがたい、正しくまちづくりに適した住宅環境だと考えます。しかし、近年は気象変動の時代、温暖化によって、この夏もますます暑さが激しくなると言われています。独居老人が多く入居されている現状から旧公営住宅にもエアコンを取り付けられないか質問いたします。	【建設課】 公営住宅の現入居数 584 戸のうち、建設時にエアコンを整備している部屋が 76 戸、個人負担で設置した部屋が 27 戸あり、残り 481 戸については、エアコン未設置となっております（※1）。 公営住宅にエアコンを整備するきっかけとなったのは、平成 29 年、曙団地建替事業の 3 年目に、当時主流であった蓄熱暖房機が電力会社の料金メニュー改定により採用が難しくなったことによります。以降は次世代の暖房機として寒冷地エアコンを採用し、今後も継続する予定です。しかしながら、ご指摘のとおり近年の気象変動により冷房としてのエアコン需要が高まっているのも事実のため、未設置の公営住宅には入居者の個人負担による設置に係る申請（※2）をしていただき、現状復旧を条件に承認しております。今後も同様の取り扱いを進めたいと考えておりますが、一般住宅のエアコン普及率などを見ながら快適な住環境の提供を考えていきたいと思います。 ※1 令和 6 年 6 月 27 日時点 ※2 栗山町公営住宅模様替・増築承認申請書
-------	--	--